

(標準書式2 - 5)

平成23年5月27日

監査報告書

学校法人 堀井学園
理事長 堀井 基章 殿

学校法人 堀井学園
監事 栗原悦郎 印

監事 橋本 彰 印

私たちは、学校法人堀井学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、附属明細書)並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査した結果、私たちは、上記の財産目録及び計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、学校法人堀井学園の平成23年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務執行状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことも確認いたしました。

以 上